図書館の利用について

退職後の図書館利用について、次の A～D の４タイプのうちご自身にあてはまると思われるものを選び、入館等の手続き方法を確認してください。

A．頻繁に利用する

B．あまり利用しないかもしれないが利用の際は図書の貸出を希望したい

C．あまり利用しないが、時々図書の閲覧をしたい

「時々」の頻度多い

「時々」の頻度少ない

D．殆ど利用しないが、たまには見学程度に図書館にお邪魔したい

入退館カウンターで元専任教職員であることと図書館利用証を作成希望である旨を申し出てください

入館の都度、カウンターで申請書を記入し図書館を利用してください。
※マイナンバーカードや運転免許証等公的機関が発行した身分証をご提示ください

レファレンスカウンターで図書館利用証の申請をしてください

- 入館時の都度申請が不要
- 図書の貸出が可能（1 ヶ月 30 冊以内）
- 有効期間は 4 年間（年度単位）

※マイナンバーカードや運転免許証等公的機関が発行した身分証をご提示ください

※名誉教授の方で KOMAnet のアカウントをお持ちの方は VPN 接続で閲覧可能な資料の閲覧や蔵書検索 Kompass の MY OPAC 機能の利用が可能です